

インフルエンザ・新型コロナワクチン 予防接種費用助成について

町では、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種費用の一部助成を行います。

それぞれ助成内容が異なりますので、詳細については下記をご覧ください。

1. 対象毎の自己負担額と申請手続き

接種料金と自己負担額の差額分を助成します。

予防接種の前に、印鑑を持参し「健康推進課」まで必ずお越し下さい。

※64歳未満で、課税か非課税かわからない方も申請が必要です。

対 象	申請 手続き	自己負担額（1回につき）	
		インフルエンザ	新型コロナ
9月1日現在で65歳以上の方	×	1,500円	2,500円
		生活保護世帯、非課税世帯は無料	
9月2日以降、接種当日までに65歳になる方	○	1,500円	2,500円
		生活保護世帯、非課税世帯は無料	
60歳から64歳で重症化リスクの高い方（身障手帳1級相当）	○	1,500円	2,500円
64歳未満の課税世帯の方	×	2,500円	7,000円
64歳未満で下記に該当する方 （生活保護世帯・非課税世帯）	○	無料	無料
高校生までの方	×	無料	7,000円
高校生までの方で下記に該当する方 （生活保護世帯・非課税世帯）	○	無料	無料

2. 費用助成対象の医療機関

原則は町内の医療機関での接種に費用助成を行います。町内の医療機関で接種できない方は、下記の医療機関でも費用助成を受けられます。

	インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
町内	ひまわりクリニックきょうごく	
町外	倶知安厚生病院	
	ながいよしえ倶知安クリニック	

<町外の医療機関で接種をする方>

接種依頼書を発行するため、接種の前に役場健康推進課で申請が必要です。

※上記以外の医療機関での接種は費用助成対象外とします。

<長期入院・施設入所している方>

費用助成できる場合がありますので、健康推進課まで接種の前に必ずお問い合わせください。

<お問い合わせ>

健康推進課 TEL：0136-42-2111